

当組合が行うオープンカウンター方式による見積合わせは電子入札システムを利用せずに行います。また、**当組合への入札等参加資格審査申請を行っていない者は見積書を提出することができませんので、注意してください。**

オープンカウンター方式による見積合わせについて

オープンカウンター方式とは、見積合わせを行う際に、その案件の仕様書等をホームページで公開し、参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方法です。

つまり、**参加資格要件を満たしていれば、どなたでも見積合わせに参加することが可能な随意契約の方法です。**

流れは以下のとおりです。

No. 1	奈良県広域消防組合のホームページに見積合わせの案件が公開されたら、内容をチェックし、参加が可能な案件の確認をしてください。 ※月に1～2回程度、原則として月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌開庁日）に公開します。
No. 2	質疑・同等品承認がある場合は、契約案件毎に設けている期日までに、書類の提出を行ってください。
No. 3	・質疑の回答は、契約案件毎に設けている期日までにホームページに回答を掲載しますで、<u>見積書を提出する前に必ず確認してください。</u> ・同等品承認申請に対する結果は、申請者にのみ回答します。
No. 4	作成した見積書を、指定された期日までに郵送してください。
No. 5	落札者となった場合は、奈良県広域消防組合の担当者から連絡があるため、請書・契約書を提出し、契約を行います。落札者とならなかった場合は、連絡は行いませんので、後にホームページで確認してください。

※令和7年度については、消防長が指定する登録リストを使用する契約案件のみを対象として実施します。詳細については次ページを参照してください。

※案件毎の参加資格要件を満たさない者が提出した見積りは「無効」とします。

※契約案件によっては、予告なくオープンカウンター方式による見積合わせを中

止する場合があります。なお、中止した際には、ホームページの当該契約案件欄に中止をした旨掲載します。

令和7年度にオープンカウンター方式による見積合わせを行う登録リストは下記のとおりです。

：オープンカウンター方式の対象となる登録リスト

種目番号	種目名	分類番号	分類名
①	文具・事務用機器	1	文房具
		2	事務機器
		3	OA機器
		4	用紙
		5	印章
		6	ソフトウェア
		7	トナー
②	図書・教材	1	教材
		2	書籍
		3	運動用具
③	薬品・医療	1	医療機器
		2	医薬品
		3	救急衣料
		4	救急消耗品
④	産業機器類	1	作業用機器
		2	ガス機器
⑤	電気・通信機器類	1	通信機器
		2	家庭用電化製品
		3	照明機器
		4	映像・音響機器
⑥	車両類(修繕含む)	1	普通自動車
		2	消防自動車
		3	特殊車両
		4	救急自動車
		5	車両部品
		6	単車
⑦	繊維皮革類	1	衣料
		2	履物
⑧	消防用品類	1	消防衣料
		2	その他消防用品
⑨	防災用品類	1	防災備蓄品
		2	啓発用品
⑩	日用品類	1	日用雑貨
		2	金物・荒物
		3	ギフト・記念品
		4	寝装具
⑪	その他物品	1	広告用品
		99	その他の物品

種目番号	種目名	分類番号	分類名
⑫	建物管理等業務	1	建物清掃
		2	貯水槽清掃
		3	浄化槽保守
		4	害虫駆除
		5	消防用設備点検
		6	電気保守
		7	エレベーター保守等
		8	自家発電設備保守
		9	建物・建築設備点検
		10	廃棄物
		11	その他機器保守
⑬	電算業務	1	ソフトウェア開発
⑭	通信業	1	インターネット・プロバイダー
⑮	賃貸業務	1	OA機器
		2	各種機器賃貸
		3	自動車賃貸
⑯	広告イベント	1	会場設営
⑰	修繕業務	1	電気関係
		2	電話機器等
		3	水道・配管・衛生関係
		4	建物一般
		5	空調機器
⑱	建設コンサルタント業務等	1	建築関係建設コンサルタント業務
⑳	その他役務	1	印刷製本
		2	筆耕
		3	保険
		99	その他何れにも該当しない役務

⇒

⑧-2 その他消防用品 細分類			
1	ホース・放水器具	9	各種測定器・探索機器
2	一般消防資器材	10	消防用設備・危険物検査資器材
3	切断・破壊救助器具	11	高圧ガス容器・製造設備
4	一般救助資器材	12	消防通信機器
5	ロープ救助資器材	※⑧-2その他消防用品細分類については、細分類を指定してのオープンカウンター公告の掲出は行いません。	
6	山岳救助用資器材		
7	水難救助用資器材		
8	隊員保護用資器材		

※オープンカウンター方式の対象となる登録リストを用いて契約しようとする場合であっても、従来通りの見積依頼通知書を用いた見積依頼を行う案件もあります。

1 対象案件

オープンカウンター方式の対象とする案件は、奈良県広域消防組合が行う随意契約の案件で、原則として次に掲げる予定価格のものとなります。

(1) 物品の購入

10万円を超え150万円以下のもの

(2) 役務の提供

10万円を超え100万円以下のもの

2 参加資格

オープンカウンター方式による見積合わせに参加できる方は、次に掲げる要件を全て満たしている方となります。

(1) 奈良県広域消防組合の入札に参加する者として登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者でないこと。

(3) 奈良県広域消防組合において入札参加資格者指名停止及び入札参加資格保留の期間中の者でないこと。

3 オープンカウンター方式による見積合わせの実施時期

オープンカウンター方式による見積合わせについては、原則として、月曜日に案件を奈良県広域消防組合のホームページ上に公開することとしています。また、見積書の到着期限は案件毎に変わりますので、内容の確認をお願いします。

なお、対象案件が無い場合は、公開はありません。

また、祝祭日等により日程が前後することがあります。

4 見積の方法

奈良県広域消防組合のホームページにて、オープンカウンター方式による見積合わせを行う案件を公開しますので、各案件の仕様書や参加要件等をご確認のうえ、参加を希望する案件の見積書を到着期限までに発注部署まで、原則郵送によりご提出ください。

見積書に記載いただく金額については、原則見積った額の110分の100の金額をご記入ください。

なお、見積書を提出する際には封筒に入れて糊付けをし、封筒の表面に参加する案件名と社名を記入してご提出ください。

見積書の提出は原則郵送となり、1度提出をした見積書の書換え、引換え又は撤回は認めません。ただし、郵送では到着期限に間に合わないときは、事前連絡があった場合に限り、持参での提出を受け付けます。

なお、到着期限までに発注部署まで届かなかつた見積書は一切受理しません。また、見積書到着の連絡等も行いませんので、必要であれば到着確認の連絡をしてください。

5 無効となる見積書について

以下の項目に該当する見積書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のなした入札
- (2) 記名押印を欠く見積書
- (3) 見積書の重要な文字の誤脱等により、必要な事項を確認できない見積書
- (4) 同一見積者が提出した2以上の見積書
- (5) 見積金額を訂正した見積書又は判断し難いと認められる見積書
- (6) 見積合わせに関して談合等の不正行為をなした者の見積書
- (7) その他見積条件に違反した見積書
- (8) 見積書到着期限を超えて受理した見積書
- (9) 管理者が指定する様式以外の見積書
- (10) 錯誤による見積書

6 案件に対する質疑について

参加を希望する案件について質疑がある場合には、案件ごとに定めた期間内に指定する方法により発注部署まで質疑書をご提出ください。なお、質疑受付期限を過ぎて届いた質疑書は受け付けません。**回答につきまして、案件ごとに定めた期日までにホームページに掲載します。当該契約の仕様書等を補足する書類となりますので、必ず確認してください。契約の締結後に、質疑回答の内容を確認していないことによる契約内容の変更は、原則として認められません。**

7 同等品の選定について

仕様書中の同等品欄に「可」の文字が記載されている物品は、同等品での見積りを行うことができます。

同等品を指定する場合には、見積書の到着期限までに同等品承認申請書と、選定する同等品の規格や詳細がわかるカタログ等を発注部署まで提出し、承認を受けてから見積りをするようにしてください。なお、同等品の承認結果は、申請を行った方のみにお知らせします。

また、承認を受けていない同等品での見積りは無効とさせていただきます。

申請を行った方のみ承認結果の連絡があります。なお、他の方の同等品承認申請内容及びその結果はお伝えできません。

8 契約の相手方の決定について

- (1) 有効な見積書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積をした者を契約の相手方として決定します。
- (2) 契約の相手方としての決定後から契約の締結をするまでの間に、参加資格要件を満たさなくなったとき、又は仕様書等で指定する契約条件に違反していることが判明したときは、当該決定を取り消す場合があります。
- (3) 最低の価格をもって見積をした者が2者以上あるとき
最低の価格をもって見積をした者が2者以上ある時はくじ引きで決定します。
- (4) 予定価格の制限の範囲内で見積書の提出が無かった場合

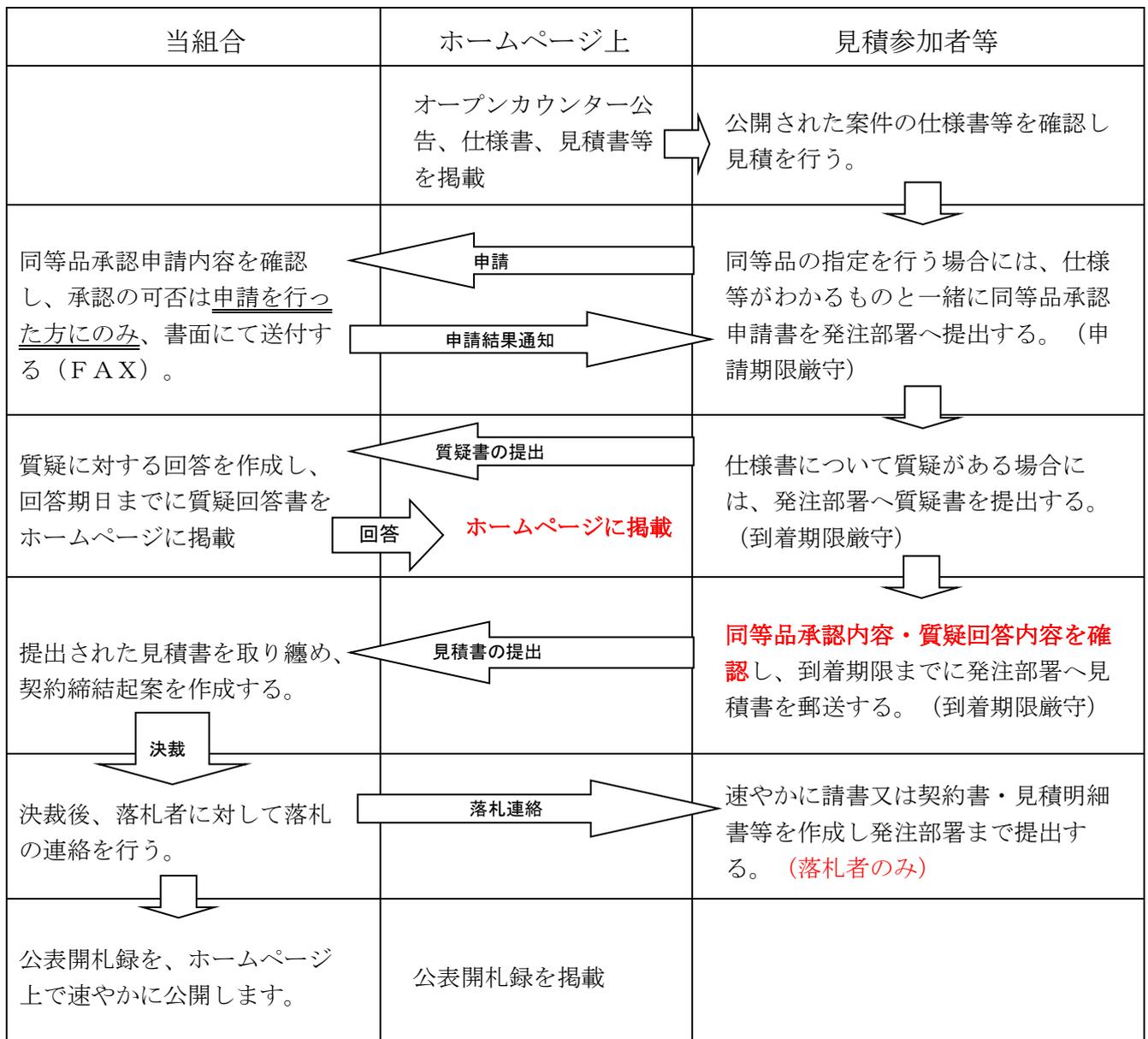
予定価格の制限の範囲内の見積書の提出が無かった場合は、最低の価格をもって有効な見積書を提出した者と随意契約の交渉を行うことができますものとします。

9 見積結果の公表

オープンカウンター方式による見積合わせの結果については、落札者にのみ発注部署の担当者より連絡がありますので、速やかに請書又は契約書・見積明細書等を作成し発注部署まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、落札者とならなかった方には、連絡は行いませんので、後日、奈良県広域消防組合のホームページで見積合わせ結果を確認して下さい。（決裁後であれば、落札業者名、落札金額、その他の見積書提出業者名は回答します。）

10 見積合わせのフローチャート



※役務提供業務の場合は、現場確認等を行う場合があります。